

収 支 報 告 書（令和 6 年分）

（平成 年 月 日開催パーティー分）

* 1～4 は提出日現在の内容を記入

ふ り が な

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

じゅうみんしゅとうぐんまけんおうらぐんだいにしぶ	
自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	
群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
久保田順一郎	(受付印) 群馬県 -7.3.28 選挙管理委員会 収受
小林 紀夫	

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☒ を入れること。

政治団体の区分	
☐	政 党
☒	政 党 の 支 部
☐	政 治 資 金 団 体
☐	政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐	そ の 他 の 政 治 団 体 (資金管理団体を含む)
☐	そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部
活動区域の区分	
☐	2 以上の都道府県の区域等
☒	群 馬 県 内

収支報告書作成担当者の氏名

久保田真知子

(電話連絡先)

0276-63-8386

(選管使用欄)

番 号

1047

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

☐ 有 ☒ 無

* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類
(選挙区等)

(現・候)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

☐	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類
(選挙区等)

(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	5,996,348	4,396,348
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B		4,396,348
(本年の収入額)	-----C	1,600,000	100,000
支 出 総 額	-----D	1,400,000	1,500,000
翌年への繰越額	-----E=A-D	4,596,348	2,896,348

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上	
金 額		
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		人

(2) 寄 附	*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	1,400,000	(その7)に内訳を記載
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	100,000	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,500,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	1,500,000	

政党(支部を含む)
及び政治資金団体
以外は法人その他
の団体からの寄附
を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党邑楽郡支部		100,000	6	10	9	邑楽郡大里町中央3丁目24号 前橋市大子町1丁目13番14号	
こ の 頁 の 小 計		100,000	全ての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。				
合 計		100,000					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
久保田順一郎	100,000	6 3 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	県議会議員		
久保田順一郎	100,000	6 4 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	県議会議員		
久保田順一郎	100,000	6 5 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	県議会議員		
久保田順一郎	100,000	6 6 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	県議会議員		
久保田順一郎	200,000	6 7 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	県議会議員		
久保田順一郎	100,000	6 8 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	県議会議員		
久保田順一郎	100,000	6 9 29	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	県議会議員		
久保田順一郎	100,000	6 10 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	県議会議員		
久保田順一郎	100,000	6 11 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	県議会議員		
久保田順一郎	100,000	6 11 10	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	〃		
久保田順一郎	100,000	6 12 1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	〃		
久保田順一郎	200,000	6 12 13	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	〃		
こ の 頁 の 小 計	1,400,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。			
そ の 他 の 寄 附						
合 計	1,400,000					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
群馬県遊技業政治連盟	100,000	6月10日 8	群馬県前橋市三俣町三丁目2-24	森山秀夫		
こ の 頁 の 小 計	100,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計	100,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額	備 考
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※
1 経常経費	(1) 人 件 費		0
	(2) 光 熱 水 費		0
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		0
	(4) 事 務 所 費		0
	小 計 (経常経費の計)	0	0
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	1,400,000 100,000	
	(2) 選 挙 関 係 費		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	0	0 ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0	
	(4) 調 査 研 究 費	0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,400,000	
	(6) そ の 他 の 経 費		
	小 計 (政治活動費の計)	1,400,000 1,500,000	0
合 計		1,400,000 1,500,000	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、 (その16) 本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費 (寄付金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
組織活動費 寄附・交付金	100,000	6 3 1	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	100,000	6 4 1	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	100,000	6 5 1	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	100,000	6 6 1	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	200,000	6 7 1	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	100,000	6 8 27	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	100,000	6 6 29	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	100,000	6 10 1	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	100,000	6 11 1	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	100,000	6 10 10	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	100,000	6 12 1	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
寄附・交付金 //	200,000	6 12 13	久保田会	邑楽郡大泉町中央3-11-24		
この頁の小計	1,400,000					
その他の支出	0					
合 計	1,400,000					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に ☒ を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに ☒ を入れること。



1 領収書等の写し



2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）



3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 28 日

政治団体の名称

自由民主党群馬県邑楽郡第二支部

会計責任者の氏名

小林 紀夫



* 代表者については解散年分のみ必要（通常は不要）

代表者の氏名

印

* 解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。